

介護福祉課 ☎ 22-3042

令和8年度の保育所等入園・継続申込み
申込書の提出期限は12/19まで

令和8年度からの保育園・認定こども園への入園を希望される方は、**12月19日☎まで**にお申込みください。申請書類は役場本庁介護福祉課や田代支所住民生活課、または各施設に設置してあります。現在、通園中の方も申込み手続きが必要となりますので、忘れずに申請手続きをお願いします。



注意!!
例年より
受付期間が
早くなっています

受付期間 **11月17日☎～12月19日☎**

入園条件 [保育を必要とする事由があること]

- ①令和8年4月1日現在で0歳から5歳の児童
- ②保護者の就労や病気、病人の看護、妊娠などの理由により家庭で十分な保育ができない場合

提出書類 ▶ 利用申込書・就労（予定）証明書ほか

提出先 ▶ 本庁介護福祉課・支所住民生活課・各施設



オンライン申請もできます。

詳しくは錦江町ホームページをご覧ください。

令和8年4月1日以降に移行予定の内容も含めて掲載していますので変更になる場合があります。また、各施設の状況は11月1日現在のもので、申込者数によっては希望に添えない場合があります。詳しくは介護福祉課または住民生活課、各施設にお問合せください。



法輪保育園

定員 20 名 ☎ 22-0010

開所時間 ▶ 7:00~19:00

延長保育 ▶ 18:00~19:00



めばえ保育園

定員 20 名 ☎ 22-0768

開所時間 ▶ 7:00~18:00

延長保育 ▶ なし



認定こども園 田代こども園

定員 30 名 ☎ 25-2037

開所時間 ▶ 7:00~19:00

延長保育 ▶ 18:00~19:00



認定こども園 大根占幼稚園

定員 50 名 ☎ 22-1233

開所時間 ▶ 7:00~19:00

延長保育 ▶ 18:00~19:00

総務課 ☎ 22-0511



申込期限は令和7年11月21日☎まで
令和7年度錦江町職員を募集

一次試験を12月7日☎に行いますので、受験を希望される方は11月21日☎までにお申し込みください。

一次試験 ▶ **12月7日☎ 9:00～**

試験会場 ▶ 錦江町役場 本庁3階

受付期間 ▶ **10/15☎～11/21☎ 17時必着**

受験資格 一般枠

平成12年4月2日（25歳）から平成20年4月1日（18歳）までに生まれた者。

◎初級一般事務

学校教育法に基づく高等学校卒業以上の者。または令和8年3月に卒業見込みの者。

◎保健師

保健師の免許を有する者。または令和8年3月までに資格取得見込みの者。

受験資格 社会人枠

昭和55年4月2日（45歳）以降に生まれた者。

◎初級一般事務

高等学校以上を卒業し、民間企業等における職務経験を2年以上有する者。

◎保健師

保健師免許を取得後、民間企業等における保健師としての実務経験を2年以上有する者。



申込方法 提出期限は11月21日☎ 17時まで

申込書に必要事項を記入し、下記提出先まで持参か郵送で提出してください。詳しくは錦江町ホームページをご覧ください。



◎提出先

〒893-2302

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

錦江町役場総務課 職員採用担当 宛

介護福祉課 ☎ 22-3042



申込期限は11月26日☎まで
平成19年式の公用車を売却

錦江町の公用車（AT）を売却しますので、購入を希望する方は11月26日☎までに入札参加申込書を提出してください。

売却車両情報



車名 ▶ スバルエブリィ（AT）

初度登録 ▶ 平成19年3月

走行距離 ▶ 198,118km

（R7.10.20現在）

車検 ▶ 令和7年12月27日

入札参加方法 入札日 ▶ **令和7年11月28日☎**

11月26日☎までに入札参加申込書を介護福祉課へ提出してください。

申込書等の書類一式は、介護福祉課福祉チームの窓口でお渡しします。詳細はお問合せください。

公開期間 ※車両の内外装の状態確認のみで試乗不可

11月17日☎～26日☎

場所 ▶ 錦江町役場本庁 北側駐車場



◎問い合わせ先

介護福祉課 福祉チーム ☎ 22-3042

住民税務課 ☎ 22-3039 住民生活課 ☎ 25-2511



一人で悩まずに相談を

12月4日～10日は人権週間です

国際連合は、12月10日に世界人権宣言が採択されたことから、その日を「人権デー」と定めて、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施します。いじめ、虐待及びインターネット上での誹謗中傷など一人で悩まず気軽にお電話ください。

人権相談ダイヤル 相談は無料で秘密は守られます

みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110

こどもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110

※受付時間は 8:30～17:15（土日祝を除く）

こどもの人権相談以外の通話料は、相談者のご負担となります。



選挙管理委員会 ☎ 22-0511



令和7年12月14日執行
錦江町長選挙は12月14日

任期満了による錦江町長選挙が、令和7年12月14日に執行されます。

投開票日 ▶ **12月14日☎ 7時～19時**

告示日 ▶ **12月9日☎**

期日前投票 ▶ **12月10日☎～13日☎**

8時30分～20時

錦江町役場本庁・田代支所

◎ お問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎ 22-0511

建設課 ☎ 22-3033



申請期限は12月22日☎です

令和8年度農道保全事業の申請

これまで行ってきた「農林道整備事業」は、制度の見直しにより、令和8年度から「農道保全事業」と変わります。

令和8年度に事業の申請を希望される方は、下記の変更点を確認したうえで、12月22日☎までに要望書を《本庁建設課》または《田代支所産業建設課》へご提出ください。

要望書は、本庁建設課と田代支所産業建設課にあります。



以前からの変更点

◎補助金上限額は1事業あたり **100万円以内**

◎農道に付随する道路・排水路（用水路はできません）

◎農道のコンクリート舗装・砕石敷設・拡幅（林道はこの事業ではできません）

◎申請できる者は、農地所有者または農業委員会が承認した利用権設定者で所有者の承諾を得た者

申請期限 ▶ **令和7年12月22日☎**

※ご不明な点がございましたら、本庁建設課までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

建設課 建設チーム ☎ 22-3033

社協特別企画 第2弾リトルアミューズメントホーム

錦江町社会福祉協議会では、小学1年生から中学3年生を対象にイベントを行います。

イベント日程

期 日▶ **12月25日(木) 26日(金)**

時 間▶ **9時～17時**

場 所▶ **田代保健福祉センター**

※送迎バスを総合交流センターより運行。

対 象▶ **小学1年生～中学3年生** ※定員 20名程度。

参加費▶ **無料**

イベント内容

※施設清掃ボランティア ※お餅作り体験
※福祉活動ボランティア ※クリスマスケーキ作り
※その他イベント多数

・宿題・課題等ができるように机・椅子がある部屋を借りております。
・午後からは施設の開放を行います。

申込方法

右の二次元コードまたはお電話にてお申込みください。
応募締め切り▶ **12月5日(金)**



●問い合わせ先 錦江町社会福祉協議会 ☎ 22-2000

安心・笑顔を届ける～介護の現場から

vol.1 デイサービスセンター菜の花 (地域密着型通所介護)

施設の紹介

「在宅療養を通し、その人が望む、その人らしい生き方(逝き方)を支援する」ことを理念とし、併設事業所の「訪問看護ステーション菜の花」および「ケアリンク菜の花」(居宅介護支援事業所)と連携して在宅療養のお手伝いをさせていただいています。

管理者の声

ご利用者様の「楽しかった!」「うれしかった!」「おいしかった!」「気持ちよかった!」などの気持ちを大切にしています。活動ができなくても、寄り添い、語らい、安心できる居場所でありたいと思っています。

お問合せ

デイサービスセンター菜の花
☎ 0994-28-3055
錦江町馬場 998 番地 1



身近にある介護事業所ですが、意外と知らない方も多いのでは? 錦江町で活躍する介護事業所の取組や想いをご紹介します!

施設の特徴

※1日のご利用は10名程度で目と手の行き届いた介護を目指し、利用者様との対話を大切にしています。
※食事は外食気分を味わっていただけるよう陶器を使用し、嚥下機能に応じて食事形態の工夫にも対応しています。
※入浴はお一人ずつ、ゆっくりと、清潔に、を心がけ、浴槽のお湯は一人ずつ交換し、プライバシーにも十分配慮しています。また、特殊浴槽があり、座りが不安定な方や寝たきりの方でも安心して入浴できます。
※機能訓練は理学療法士が定期的に評価、立案したプログラムで実施し、身体機能の維持・向上を図ります。また脳トレーニングや活動への参加を促し、精神機能への働きかけを行っています。



全国初!

再造林率 100%を目指して 行政×林業事業体×民間企業

10月1日、錦江町と大隅森林組合、日本森林アセット株式会社は「森林に関する包括連携協定」を締結しました。行政、林業事業体、森林経営を専門とする民間企業の3者が連携し、伐採跡地の再造林率 100%を目指します。

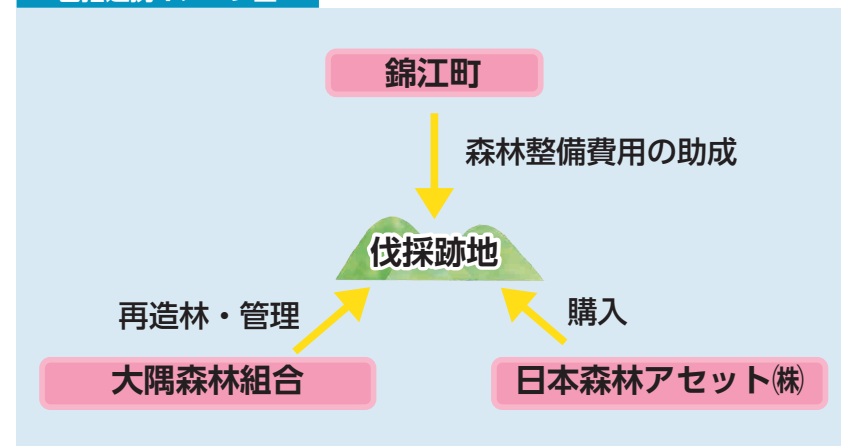
再造林が進んでいない伐採跡地を日本森林アセット(住友林業株式会社の連結子会社)が購入。錦江町が再造林促進のために費用の一部を助成し、大隅森林組合が再造林・管理します。

錦江町は面積約 163km²のうち、森林が約 76%を占め、その半分ほどが私有林。多くが伐採期を迎える一方、伐採後の再造林率は約 35%にとどまっています(令和6年度)。

3者が連携することにより、再造林率 100%に引き上げ、持続可能な森づくりを進めます。



包括連携イメージ図



●お問い合わせ先 産業振興課 経済チーム ☎ 22-3034

《連携事項》

- ①森林整備(間伐、植林等)の推進
- ②木材資源の有効活用及び地域経済への貢献
- ③森林のカーボンクレジット活用に関する取組
- ④森林環境譲与税等の活用による施策推進
- ⑤林業担い手の育成及び雇用創出
- ⑥森林を活用した教育、観光、地域振興に関する取組
- ⑦森林情報の整備と共有(GIS等のデータ活用)
- ⑧災害防止(治山・保水・防災)に関する協力
- ⑨その他、目的達成に必要な事項

体育功労者・スポーツ優秀選手 11名が受賞

体育功労者等表彰は本町のスポーツの発展と普及に尽力された方や本町の代表として全国大会で活躍された選手の方々に、その功績をたたえ表彰するものです。

今年は体育功労者が6名、スポーツ優秀選手が5名、計11名の方が受賞されました。

体育功労者 表彰

町スポーツ協会	落司 道子さん
町スポーツ推進委員	南園 高樹さん
町スポーツ推進委員	櫻井 美和子さん
町スポーツ推進委員	谷口 ゆり子さん
町スポーツ推進委員	脇田 久雄さん
町スポーツ推進委員	竹下 鈴代さん

スポーツ優秀選手 表彰

弓道協会	永田 颯樹さん(弓道)
日本代表	重田 幸輝さん(eスポーツ)
錦江中	川崎 昶駿さん(野球)
錦江中	上園 龍吾さん(野球)
田代中	有里 脩希さん(空手)

おめでとうございます!

